

令和5年度高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会開催業務 企画提案審査要領

令和5年3月23日 岩手県

この企画提案審査要領は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和5年度高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会開催業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案選考における審査について必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、別途設置する「令和5年度高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会開催業務企画提案選考委員会」（以下「選考委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画提案に参加する者（以下「参加者」という。）から提出された「企画提案書作成要領」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）及び参加者によるプレゼンテーションについて、別紙「審査項目、審査観点及び配点」に基づき審査し、その結果を県に報告するものとする。

2 選考委員会の開催日時及び場所

選考委員会の開催日及び場所は下記のとおりとする。集合時間等は、別途参加者に通知する。

開催日：令和5年4月27日（木） 10:00 ~ 11:00

場所：盛岡地区合同庁舎8階 講堂A

3 審査方法及び県への報告方法

- (1) 委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、審査基準の項目ごとに評価を行い、審査票に評点及び順位を記入するものとする。
- (2) 各委員の審査票に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけ、参加者ごとに合計した総得点により総合順位を決定する。ただし、評点が総得点の1/2に満たない場合は、順位点を付与しないこととする。
なお、総得点が同点の場合には、各委員から高い順位の評価を多く得た者を上位者とし、高い順位の評価を得た者が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (3) 選考委員会は、審査・選考結果を集計表等により確認し、総合順位を県に報告するものとする。また、参加者が1者のみであった場合も、選考委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その結果を県に報告するものとする。

審査項目、審査観点及び配点

【令和5年度高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会開催業務】

審査項目		審査観点	配点
1	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の趣旨を理解するとともに、現状と課題を正確に理解しており、企画提案の内容が的確であるか。 ・ 実現可能性のある提案内容となっているか。 	20
企画提案内容	ア 企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施する場所・時間帯等、高校生や出展する県内の大学、企業等の利便性等が確保されているか。 ・ 利用者をより効果的に県内へ進学・就職の進路に導くための効果が期待できるか。 	20
	イ 管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理運営は効率的であり適正な管理が可能な人員体制であるか。 ・ 実施する時間帯、利用者をより効果的に就職決定に導くための効果が期待できるか。 	20
	ウ 関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容は具体性があり、利用者をより効果的に就職決定に導くための効果が期待できるか。 	20
	エ その他事業の企画実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容は具体性があり、効果が期待できるか。 	10
	オ 目標達成及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務の成果目標を達成可能な提案内容であるか。 ・ 評価及び検証の仕組みは具体性があり、効果が期待できるか。 	10
3	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容を確実に履行可能な組織体制を構築できるか。 ・ 業務を行うことができる人員構成、配置であるか。 ・ 他事業との緊密な連携が可能であるか。 ・ 本業務に類する業務の実績は良好であるか。 	20
4	見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・ 提案内容との整合性はあるか。 	10
合計			130